### [照屋仁士議員 登壇]

○5番 照屋仁士君 それでは、午後の一般質問を進めていきたいと思います。去った5月16日の火曜日に、第6回目となる議会報告会が開催されました。今回は、広報委員会の中で新たな企画ということで練りまして、また全員協議会等での賛同もいただき、事業者の協力も得ながら、イオン南風原店イベントホールで初めての開催となりました。現在、その成果を取りまとめていますけれども、おおむね町民の皆さんからは好評で、議会の姿勢や議員それぞれを身近に感じるとの感想もいただいているところであります。今回の報告会も他市町村ではあまり例のない挑戦と言えるものだったと思いますが、その背景にはいかに町民の視点に立って実施をするか、また伝えるだけではなく伝わるということを大事にするか、どうすればより町民の声を拾うことができるかという思いで開催したものであります。今後もその姿勢を大事に議会活動に私も努めていきたいと思います。また、執行部の皆様におかれましても、この議場はインターネット中継をされていると同時に、後日録画配信も行われております。私たち議員に答えるだけではなく、私たちをとおして町民の皆様に答えていただくということをお願いしまして質問に移ります。一問一答でいきますのでよろしくお願いいたします。

1点目に、家庭保育、認可外保育への支援強化をということで質問します。少子高齢化に向かう現在の社会において、言うまでもなく子育ではそれぞれの親だけではなく社会全体の問題です。本町においても、子ども医療費の窓口無料化や認可保育園の増園、また定員拡大など待ったなしの施策を進めていると評価しています。しかしながら、待機児童だけがクローズアップされるあまりに、家庭保育や認可外保育への支援が薄くなっているのでは中というような懸念もあります。もちろん、認可保育園の目的や入所にあたる優先度として、低所得者の方々や保育に欠ける状況を手当することを否定するものではありませんが、幼児を持つ親から認可保育園にはなかなか入れない代わりに親が代わりに面倒を見ている、そういった声も多数聞きます。認可保育園以外の子どもたちも大事な守られるべき、またサービスを享受すべき本町の子どもであるという観点から、町民に説明をしていきたいと思いますので次のとおり質問します。また、別添資料を配布しています。この資料を活用して質問を進めていきたいと思います。今回の質問の趣旨としては、認可保育園との対比の部分のみとしています。乳児健診はじめ全ての乳幼児が受ける事業について触れておりませんのでご理解をお願いします。

- (1) 家庭保育の子ども、認可外保育園に通う本町の子どもは、それぞれ何人いるかお 答えください。
- (2) 家庭保育、認可外保育園に対する支援は、国・県・町それぞれどのような状況か。事業内容、予算額でお示しください。
- (3) 家庭保育、認可保育園と認可外保育園を比べると、子どもに対する支援の差はないか。事業内容、予算額でお示しください。

- (4) 家庭保育に対する支援も検討すべきではないかお答えください。
- (5) 潜在的待機児童も含め認可外保育園の果たす役割は今後もあると考えます。認可保育園並みに支援強化すべきではないかお答えください。以上、お願いします。
- ○議長 宮城清政君 副町長。
- ○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の家庭保育、認可外保育への支援強化
- (1) についてお答えします。平成29年4月1日現在で0歳児から5歳児の総人口は、3,397人で、認可外に通っている児童は358人、認可保育園や幼稚園に通っている児童が2,191人、残りの841人が家庭保育あるいは私立幼稚園に通う児童数と考えられます。
- (2) についてお答えします。認可外保育園に関する支援は、認可外保育事業など8事業で2,837万8,000円となっています。そのうち4事業は国の補助事業、町単独事業が4事業となっています。また、家庭保育に対する支援は、国・県・町がそれぞれ3分の1を負担して実施しております地域子育て支援拠点事業と一時保育事業で、2,764万5,000円。また、町社協の事業で子育てサロンを行っています。
- (3) についてお答えします。町単独事業での支援を園児 1 人当たりで比較しますと、認可外保育園に対しては 2 万1,903円、認可保育園に対しましては8,724円となっています。
- (4) についてお答えします。家庭保育を行っている保護者及び児童に対しては、本町の事業として子育て支援拠点事業、一時預かり事業、町社会福祉協議会の事業として子育てサロンを行っており、今後も継続して家庭保育に対する支援を行っていきたいと考えています
- (5) についてお答えします。認可保育園に関しては、保育士の配置や保育環境など一定の基準を満たしていることで公的な支援を行っています。今後も潜在的待機児童も含めた待機児童については、一定の基準を満たした施設にて解消を図ってまいります。認可外保育園の支援については、現行の事業を継続実施し支援をしてまいります。以上です。
- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。
- ○5番 照屋仁士君 答弁ありがとうございます。では、1点目から一問一答でいきたいと思います。1問目の質問で、家庭保育の子ども、認可外保育園に通う本町の子どもの状況ということでご答弁をいただきました。後ほど、お配りしている資料の数字の根拠ともなりますのでその内訳についても確認をしていきたいと思います。今、ご答弁の中で0歳から5歳までが3,397人で、認可外に通っている子どもが358人とお答えいただきました。答弁では認可保育園や幼稚園に通っている児童ということで2,191人といただいていますけれども、今回私がお配りした表では幼稚園は対象としておりませんので幼稚園の内訳を

聞けば今回のこの表で対象になる幼児数が出てくると思います。そのへん、幼稚園の数についてお答えいただければと思います。

- ○議長 宮城清政君 0歳から5歳までの3,397人のうち、<math>4歳児・5歳児で幼稚園に通っているお子さんが590人になります。
- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。
- ○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。590人ですとのご答弁でしたけれども、2,191人から590人を引いた数が私の表で言う対象になる人数になると考えますが、その数について教えていただければと思います。
- ○議長 宮城清政君 民生部長。
- ○民生部長 知念 功君 お答えします。認可の実数は1,601人となります。
- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。
- ○5番 照屋仁士君 つまり、今、認可保育園に実際に通っている数が1,601人ということで、これも私が事前に調べた数字の根拠は『ハイさいよ~さん』から拾って、ここにも予測で1,502人と書いてありますけれども、『ハイさいよ~さん』時よりも弾力化も含めてかも知れませんが実際には1,600人あまりの方々が認可保育園に入れていると理解したいと思います。

次に、家庭保育、認可外保育に対する支援ということで、国・県それぞれの状況を答弁いただきました。答弁の中では主に認可外保育の事業補助金8事業と説明をされていますけれども、私が事前に『ハイさいよ~さん』で調べたところでいくと4事業となっていますが、この8事業の内訳についても教えていただけますか。

- ○議長 宮城清政君 民生部長。
- ○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、認可外保育園に対する事業として8事業 ございますが、県の補助を受けての補助が4つございまして、これがまず認可外保育事業 補助金、それから認可外保育園研修事業補助金、認可外保育園施設改修事業補助金、ひとり親家庭等認可外利用補助事業でございます。そして町が単独で実施しています4事業 が、認可外保育園運営補助金、認可外保育園障害保険補助金、認可外保育園歯科検診補助金、町外認可外保育児童助成金。合わせてこの8つでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今質問している内容は、あとでこの表を今答弁のあったかたちで更新をして正しい表にしたい趣旨で質問をしていますので、もう1点、家庭保育に対する支援についてもここでは事業数まで答弁をいただいていませんけれども私が事前に調べたところで4事業ありますので、そこもいくつ事業があって金額がいくらであるとお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 家庭保育に対する支援ですが、議員の資料によりますと4事業となっておりますが、今われわれが家庭保育に対する支援として予算を計上しているものは地域子育て支援拠点事業で1,800万4,000円、そして一時保育事業964万1,000円の2つでございます。これとは別に社協で実施しております子育でサロンも家庭保育に対する支援で合わせて3事業です。そしてその他にも家庭保育に対する支援としては、子育で中のお子さん全体的な支援にもなりはしますが、子育で支援新制度に基づいて子育で中の家庭支援として13事業が上げられておりまして、その事業の中から一時保育事業、地域子育で支援拠点事業に取り組んでいます。乳幼児全戸訪問事業とかそういった別で取り組んでいる事業もございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。いろんな事業があると思いますが、今回は事業の中身について議論をするつもりはなくて、だいたいいくつの事業を実施していて金額的にはどれぐらいかという趣旨でご質問をしています。私が事前に出した表に入っている事業も入っていない事業もあるのではないかと思います。家庭保育では1から4までありますが、どれが入っていてどれが入っていないのか、要するにここに追加する事業がどれぐらいあるのか。認可外保育園でも同様にどの事業は今答弁の中であって、あるいはないのか。トータルして家庭保育として何事業あって総額いくらなのか、認可外保育で何事業あって総額いくらなのかをお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、家庭保育事業で議員お示しの4点の中の②と③については、家庭保育のみではございませんで全世帯対象になります。家庭保育となりますと、一

時保育事業、それから地域子育で支援拠点事業。これに先ほど申し上げました子育でサロン、実施主体が社協になりますので予算は町が計上しておりませんが、この子育でサロンがあります。

それから、認可外保育ではこの4事業でありますが、その中の①認可化移行支援事業というのは認可化へ移る施設を支援するものでございますのでこの部分は省いておりまして、②③④について認可外保育園への事業として行っているということです。(●「事業数と金額を教えてください」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩(午後1時15分)

再開(午後1時19分)

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。では、まず家庭保育のほうで一時保育事業が 964万円、そして④地域子育て支援拠点事業が1,800万円、この2事業で2,764万円。それ から、認可外保育園に関しましては、②の認可外保育園事業767万円、③の認可外保育園事業1,389万円、④のひとり親認可外利用料補助682万円で合計2,838万円。認可保育園に 関しましては、認可保育園運営補助17億5,400万、認可保育園事業1,458万円でトータルして17億6,858万円となります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。内訳についてご説明をいただきました。 今、家庭保育、認可外保育園に対する支援の状況ということで、1つ目の家庭保育がここ の表でいうと2つの事業プラス子育てサロンというのが社協で運営されていてトータルで 2,764万。認可外保育園の事業がここでは②③④とありますけれども、その内訳も含めま すと8事業あり、それで2,838万円という現状をお知らせいただきました。

次にいきたいと思います。 3点目に家庭保育と認可保育園、認可外保育園を比べると支援の差がないかということで現状をご答弁いただきました。答弁としては、町の単独事業に絞って、要するに町がいくら出しているかに絞って一人当たりの金額を出していただきました。認可外保育園に対して2万1,903円で、認可保育園に対しては8,724円。認可外保育に対して単独事業だけで言えば町がたくさん補てんをしていると言いますか、手当をしていることが分かって安心していると言いますか心強い思いをしておりますけれども、一方では総額ですとか当然国・県のお金も含めるとやはり国・県が薄く、町が財政負担をしている状況が浮き上がってくるのではないかと考えています。そのような理解でよろしいかどうか。町単独ではそういう補てんの仕方と言うか、手厚くしているといった姿勢であ

るのかどうか。国・県の助成では足りないからという視点が読み取れるわけですけれど も、そのような考え方でいいかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国の基準を満たしているということで認可保育園には国・県の補助が入っているわけでございまして、しかしながら認可外保育施設も子育て家庭の支援ということで子どもたちを預かっている施設ということで町としましてはこの認可外保育施設に対しても補助していっているということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 次の質問にいきますけれども、私が今回この表で比較しているのは、認可保育園に対する支援に対して家庭保育、認可外がどうなっているかというところでありました。先ほど答弁の中で少し認可保育園の状況についても触れていただきましたけれども、改めて比較対照するために認可保育園の事業について重なるかも知れませんが、挙げられています8点の中でどの事業が適切と言いますか、先ほどのような内訳の考え方、②と④という内容だと思いますが、その内訳についても何事業でいくらぐらいなのかをお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ②の認可保育園運営補助、17億5,400万円。それから④の認可保育園事業1,458万円。トータルで17億6,858万円となります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

〇5番 照屋仁士君 ありがとうございます。この17億あまりある中で、家庭保育と認可外保育ということで、ここでは家庭保育を言いたいわけですが、最初に伺った答弁からしますと家庭保育に関しては3事業2,764万円で対象人数が848人となりますので、1人当たりの金額で換算しますと3.26万円という数字が出てきます。更に認可外保育園のものも次に質問しますが、これも内訳を言うと2,838万円を対象人数の358人で割ると7.93万円となります。そして先ほどの答弁の中にあった認可保育園に対する事業が②と④ということですけれども、これも答弁いただいたトータル17億6,000万円あまりを1,600人で割るわけですけれども、数字が当初の予定と違いますがこれは1人当たりいくらになるかお答えいただければと思います。

- ○議長 宮城清政君 民生部長。
- ○民生部長 知念 功君 認可保育園ですと1人当たり110万円になります。
- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。
- ○5番 照屋仁士君 ここで質問の趣旨ですね。家庭保育に対する支援を検討できないかということですけれども、当然、国・県のお金は入っている前提ですけれども、認可保育園では1人当たり110万円の予算がかけられている。これは当然、保護者の希望ではあると思いますが、3.26万円ということで30倍以上の金額差が現実はあるということです。そういった観点では、町としてももう少し家庭保育に対しての手当を手厚くするような考え方はないかどうかお答えいただければと思います。
- ○議長 宮城清政君 民生部長。
- ○民生部長 知念 功君 認可保育園の園児1人当たりに対する費用額を試算して110万 円となりますが、これは当然、その施設規模、それから保育士の数など国のいろいろな基 準を満たして、そういった施設に対して国が補助金を出すという国の制度に則った制度で ありますのでそのような金額になるということです。議員おっしゃいますように、その金 額と家庭保育との差ということでございますが、金額で言いますと確かに大きな差がござ います。しかし、本町、家庭保育であろうが保育園に行っている子どもであろうが全て等 しく子どもたちには支援していこうという考え方は、皆さん議員も同じでありまして、そ ういったことからまず医療費の現物給付等取り組んでいるわけでございます。国において も児童手当というものがございます。中学生以下の子どもたちを養育している家庭全てに 児童手当が給付されるわけでございます。国、市町村もしっかり子どもたちを支援してい くわけでございまして、金額的な部分の比較でいきますとどうしても補助事業との差が出 てきますが、ただ、町として子育て支援に関しましては南風原町子ども・子育て支援事業 計画則ってしっかりと全ての子どもたちに支援を届けていく、子育てしやすいまち、安心 して子どもを育てていけるまちとしてやっていこうということで事業をしております。質 問にはございませんでしたが、養育支援事業とか他にもメニューがございます。そういっ た部分で、家庭でしっかり保育をされている方々の支援をしているということでご理解い ただきたいと思います。
- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 個別事業に関して質とか量とかそういうことは今回論ずるつもりはないのですけれども、現実として、また当然これは保護者の希望で保育園を希望されていないこともありますから、一概に手厚くしなさい、金額を増やしなさいというだけではないと理解しています。当然、ここに入っていない医療費の窓口無料とかそういったことに取り組んでいることも分かっています。ただ、僕としてはこの比較をした時に、数字としては約848人の皆さんが対象者としていることが分かりましたので、そういう方々の声、例えば一時保育の場所は3カ所あると思いますがこれを拡充するとか、その枠として予算がどれくらいかかるかよりもやはり安心してできるためにそういう趣旨の手厚くしていく考えはないか。今までやっていることは理解もしていますし評価もしています。そういう観点で考えていますが、今後検討ができないかどうか。考え方を検討できないか、そのへんをお答えいただければと思います。

## ○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 考え方としましては先ほどの答弁と同じでございます。家庭保育をしている方々も皆さんしっかり子どもを育てていくために、安心して育てていくための支援ということでございます。ですから、議員おっしゃっていました一時保育事業は3カ所しかないけれども拡充はどうかとか、そのあたりも常にわれわれ可能であれば増やしていきたい。ただ、現実、保育士の数が足りない、確保できなくて一時保育事業の拡充ができていない部分もございます。これはしっかり保育士が確保できればまた増えていく部分でもございます。実際、3カ所での一時保育ではございますが、その日その日で他の園で空きが出た場合の一時保育もございまして、これがプラス2園あります。そこを利用している方々もおられます。そこはその日その日の事情によりますが、臨機応変に対応しているということです。あとは社協が実施しております子育てサロンについても大変喜びの声と言いますか、利用されているお母さん方から評価を得ております。そのあたりも利用をもっと促して子育て中の悩みの相談とかそういった部分も充実させてしっかり子育て支援をしていきたいと考えています。

## ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 質問の趣旨としては、今回質問を考えた際に認可保育園という光を 当てるときに認可外保育園が対象としてある。でも家庭で保育している方々もいらっしゃ ることが制度としては見え難いのかという視点で質問しました。町としての考え方は、そ ういう人たちも当然含めて保育の手助けをしていく姿勢が分かりましたので、次の質問に 移りたいと思います。 5点目の中で認可外保育園の支援強化ということで、潜在的待機児童というのがこの認可外の358名の中に入っています。当然、認可外を希望されて入っている方もいることは分かります。ただ、そこでも同じ観点として町単独事業としては一つ一つ手厚くしているにせよ金額では約10倍以上の差がある現実を踏まえて、認可外保育についても今後できる手当がないかどうか模索していただきたいと思いますがいかがお考えでしょうか。

## ○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 われわれとしましては、認可外保育施設の役割は十分認識しております。ただ、現在、認可保育園の待機児童が6月1日現在で170名おります。まず認可保育園の待機児童の解消を最優先として取り組んでいきたい。そういった中で、町が可能な認可外保育施設への支援等があればそれはそれで検討しながら進めていきたいと思います。

### ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 先ほど前段にも申し上げましたけれども、認可保育園の拡充、待機 児童の解消と言うのは、低所得の皆さんとか保育に欠ける皆さんが優先的に手当されるも のですから当然それはやっていかなければいけないと思います。ただ、一方では今後も認 可外保育園がなければ本町の保育を全て満たすことはできないことが現実としてありま す。当然優先度とか限られた予算の中で違うと思いますけれども、現実はこれぐらい差が あるということです。それから、答弁の中で私が最初に示した事業、これは『ハイさいよ ~さん』に全部載っていますけれども、認可外保育園に対する認可化移行事業も受ける保 育園が限られるので外しているという理解でこれも外しながら、認可保育園の中では8番 目の保育所等の整備交付金4億あまり、これは新しい認可保育園を造るお金で、当然これ も外しているわけですが、ただ、それだけ保育所の環境整備等にも初期投資のお金がかか るわけです。ちょっと前の子ども・子育て支援事業計画の中を見ても、27ページにありま すが、平成25年4月1日現在の認可外保育園数、ここでは12の施設がありますけれども、 現在はここからかなり減っていると思います。これは認可に移行して、要するに条件整備 を町が働きかけたり手助けをしたりして認可に移行できた園はいいと思いますけれども、 一方では撤退したり運営の形態を変えたりというところもあるのではないでしょうか。要 するに、この12の認可外園に関しても町の保育をこれまで支えていただいてきたという理 解があるわけです。私たち総務民生常任委員会の中でも2年前の平成27年10月に認可外保 育園園長会のお話し聞き取りもしました。そこで認可外保育園に対する手当が少し分かり 辛いと言いますか、もう少し手当していただけないかというような要望もありながらこの 2年間努力をされてきたと思います。しかしながら、今現在、認可保育園の数は少し減少

してしまって、全部が認可化できればいいと思いますけれどもそうはならないと思いますので、今後も何らかの、今やっている単独では2万円あまり、倍以上の手当を町単独でやっているわけですから、今後もこの方々を支えるような施策も考えるべきではないかと思います。予算の範囲、優先順位はあると思いますが、そういう考え方でいいかお答えいただければと思います。

- ○議長 宮城清政君 民生部長。
- ○民生部長 知念 功君 やはり財政状況を判断しながら、それぞれの事業の優先順位等 ございますので、そういうものを見ながら、可能なものがあるのでしたら取り入れていく という考えでございます。
- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。
- ○5番 照屋仁士君 先ほども申し上げ、答弁もいただきましたが、町単独で厚めに手当てをしている現状があります。町単独と言っても今の予算の優先順位を含めて非常に厳しいものがあります。ただ、町としては認可外保育園にも358名、約5分の1の人数が通われているその方々の支援を拡充していく必要があると僕は思います。そういったことで、町単独だけではなくて、国や県にも南風原町の現状を伝えながら、少しでもその拡充策を検討できないか要請することも必要ではないかと思いますがいかがお考えでしょうか。
- ○議長 宮城清政君 民生部長。
- ○民生部長 知念 功君 そのような機会がありましたら、そういった要請もできるかと 思います。
- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。
- ○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。内訳の中で、そういう見方もあるというような視点で私も今回資料を作りましたので、今後も提案できるものは提案していきたいと申し上げて2点目に移りたいと思います。

2点目の質問です。企業誘致や立地に向けて地権者とのマッチングの状況はということです。平成27年6月定例会の一般質問で、私は、南風原町は将来どんなまちを目指すのかという質問をしました。その中で大型MICE施設や鉄軌道、新交通体系に関連し、町内の開発や企業誘致について質問したところ、企業立地マッチング説明会による情報収集をはじめ課題を検討し企業側が進出しやすいように努めるとの答弁がありました。その後の

取組状況を確認したいので質問します。(1) 平成27年度に行った地権者とのマッチングセミナーなどを踏まえ、現在の状況はどうかお答えください。(2) 区画整理地内や南風原南北インター付近に更なる企業立地の可能性があるかお答えください。(3) 企業誘致や立地を考えるとき、町域が狭く用途にも規制がある本町において、土地利用を促進するためには民間デベロッパーだけでなく行政の役割も大きいと考えます。今後どう取組かお答えください。

## ○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の企業誘致や立地に向けて地権者とのマッチングの状況(1)についてお答えします。平成27年度のマッチングセミナーについては、津嘉山北土地区画整理地内の地権者を中心に津嘉山公民館で開催し、約130名の参加がありました。そのセミナーによる直接マッチングに結び付いたという話は今のところありませんが、実施したアンケートから土地活用に関して非常に関心が高いという結論を得ましたので、今後も機会があれば開催してまいりたいと考えています。

- (2) についてお答えします。ご質問の企業立地の可能性については、本町も努力を進めているところでございます。面整備の進む土地区画整理地内については、地権者へのマッチングが図れるよう検討していきたいと考えています。しかし、南風原南北インター付近については、市街化調整区域であることから地区計画等による整備計画が求められております。北インターについては、今年度の区域区分の見直しにおいて市街化区域編入の要望を県に行いましたが、新市街地の編入であり、地区計画等による整備計画が求められております。インター付近の企業立地条件の整備については、企業誘致や地権者とのマッチングが行えるよう検討してまいります。
- (3) についてお答えします。現在、企業の立地勧誘や土地利用については、企業や地権者等から誘致関連の話があるごとに相談を受け、県の担当所管を含め関係部署と協議を進めておりますが、一団の土地利用については、地区計画等による整備計画が求められていることから、土地利用を十分活かせるよう今後の取組方法について検討してまいります。以上であります。

## ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは再質問をしたいと思います。2年前の質問で申し訳ないのですけれども、130名の参加があったとご答弁をいただきました。この130名というのは、地権者ですか業者ですか、それとも総数でこれだけだったのか。地権者が何人いらっしゃって、マッチングですから企業がどれぐらいいらっしゃったのかその内容を教えていただけたらと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 きちんとした数値は覚えていないのですが、基本的に区画整理区域内の全地主に対して通知を行いました。ここで130名と答えていますのは、実際に席に着いて最後まで聞かれた方です。出たり入ったりした延べで数えましたらもっといたのかも知れません。130名というのは地権者で、その土地を所有しているか、何らかのかたちで土地に関係を持たれている方だと考えています。この中で説明していましたのは、土地利用に関するマッチングですので、地権者が主だったと認識しております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 説明の中で企業立地のマッチング説明会というタイトルでしたので、僕のイメージとしては用途の説明と言うよりも進出したい企業がいて、そこに対して住民の皆さんが居るというイメージだったのですけれども、そういうことではなくてどういう説明会だったのか教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 区画整理区域内と507号バイパス沿いの地主さん含めて説明を申し上げているのですけれども、もともと多くの地主さんが農家だったということもありますので、農用地でありますとか市街化調整区域、そういったものの区分、違いについて説明申し上げるのがまず必要だろうということでその説明を申し上げております。もう1つが、あらかじめ企業の経営者、経営的感覚を最初からお持ちの方であれば、その土地の利活用についていろんなことを計画されると思うのですけれども、そういった計画について困惑されていることも考えられるということで、その土地利用について今後どういうふうな考え方を持っていけばいいかその用途、皆さんの土地がどういったものが建築できるということについてのお話しです。更にもう1つ、区画整理区域内については、ハウスメーカーさんが相続対策ということでアパート等いろんなお話をされているということがありましたので、アパートだけではなくて別の用途についても建築ができますと、経営的な考え方であればアパート以外の事業所も建築することができますというお話しです。その中で、今回説明いただいたデベロッパーさん含めて、南風原町の中ではマッチングの用意がありますというふうな説明会でございました。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 詳しくご説明いただき、ありがとうございました。やはり土地利用ですから、地権者の皆さんがある程度どういうことができるのか、どういう希望が持てるのか細かく丁寧に説明する必要があると思います。そういった中で、今説明のあったような非常に意義のある事業だと思いますけれども、ここでもアンケートの中から非常に関心が高いというようなご答弁があるわけで、地権者の皆さんの反応ですとか、また今回マッチングに至っていないということですけれどもどういった実績が得られたと町行政として考えられるかお答えいただけたらと思います。

### ○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 産業振興課としましては、いくつかのプロジェクトとしての方向性があるのですけれども、まず1つは面整備の進んでいる区画整理区域内について企業誘致という中でも製造業、第3産業を含む部分については早急にその対策を打たないと、小さい土地しか持っていない方と大きな土地を持っている方との土地利用のアンバランスが発生してしまうことが見えています。まず、そういった受け皿があることを知っていただくということで、商工会含めて役場にはご相談を受ける窓口がありますとご説明申し上げています。成果としては、区画整理区域内の地権者の中には、区画整理係のほうに結構ご訪問いただいているようです。ただ、直接的に事業所へのご相談をどうしたかというところの調査まではしていませんので詳しく把握しておりませんが、われわれの考える限りではご相談に行くタイミングとか、精神的にも行きやすくなったであろうと考えています。

## ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 これから更に進めていく必要があると今の答弁からも感じるわけですけれども、質問したのが平成27年度の取組でした。28年、29年と続いているわけで、そのへんの実施しているとかまだ実施していないとか、こういう検討を行っているというようなことも含めて、現在どのような状況にあるか、また考えているかご答弁いただけたらと思います。

#### ○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 議員さん方の27年の質問で、同じように市街化調整区域内のインターチェンジ付近での質問、それから未利用地、既存施設移転跡の用地についての質問も同時にあったと認識しています。行政の1つの課題としてそういったところへの企業誘致がどうかという話もありましたので、われわれとしてはそういった所への優先的な

土地利用のプランを早急に立てるということと、その地主さん含めてどういった方法が土地利用にあるかというような話合い等々をこれまで進めてまいりました。国・県含めてそのへんの下準備に少し時間を費やしまして、また今後機会を見まして区画整理区域内への先ほどのマッチングのようなことを実施してまいりたいと考えています。

- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。
- ○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。非常に大事なことだと思いますので、今後 の展開に期待したいと思います。

更なる企業立地の可能性ということで、土地利用計画などが必要になってくるというようなご答弁をいただいています。土地利用の前段としては、やはり地権者の意向等を聞き取ったり調べたりすることが非常に重要なことではないかと理解しています。そのような考え方で、先ほどのマッチングに似たようなものになるのかも知れませんけれども、地権者の要望を聞き取る機会、確認するような状況があるのか、またそのような計画があるのかお伺いしたいと思います。

- ○議長 宮城清政君 経済建設部長。
- ○経済建設部長 金城敬宝君 以前に国道507号バイパスの北側と言いますか、向こうについては2、3年前に地権者の意向調査を行っております。ファーマーズ方面の南側がまだ地権者の意向確認がされておりませんので、地権者名簿を作って意向を確認していく予定をしてございます。
- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。
- ○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。先ほどは区画整理地内についてマッチング 説明会を行ってそういう成果が表れたと、もう一方では南インター、北インターということで今後開発が期待される特に新しいMICE施設だったり鉄軌道も予想され次々と求められ、行政の役割は非常に大きくなっていくのかと思います。また私の考えとしては、507号バイパスだけではなくて、本道の507号沿いなども那覇側は道路拡張などもしていますがその南側について路線の開発がないこともありますけれども店舗やアパートなどの老朽化した既存施設もあるのではないかと思います。そういった意味では、優先順位、早急にやらなければいけない所はあるにせよ、町内ではそういうことを求める声と言いますか地権者の皆さんがたくさんいらっしゃるのではないかと考えます。
- (3) に移りますが、そこではやはり民間の力も非常に大きいとは思いますが、繰り返し行政の役割も大きいと思います。答弁では土地利用計画の見直しも必要だとあり、それ

はもちろん理解していますけれども、そういった地権者の声を聞き取ることがいろんな地域で必要ではないかと思いますが、それについてはいかがお考えかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご指摘のとおりであると考えています。今、507号沿いの既存の工業地域ですか、それから住宅地に混在している企業さんが地区外に出ていくということもあって、誘致ではなくて立地先をどうするかについても取り組んでおります。こちらでは通り会等と話合いを昨年度から何度か持ちまして、中小企業振興条例も作りましたことから、事業所がどういったことを望んでいるかということで、懇談会、意見交換会を進めております。今後は、もう少し細かい調査をしていきたいと考えてはいるのですけれども、そこは今、係と計画を進めているところです。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ご答弁、ありがとうございます。認識は同じだと理解はしています。非常に細かい作業にもなりますし、なかなか結果が見え難いこともありますけれども、それを地権者の皆さんにどういうふうに見せていくか、知らせていくか、または取り組んでいくかが必要だと思います。その調査するものについても、一つの事業としてと言いますか、予算書だとか『ハイさいよ~さん』も含めて見えるかたちでやる必要があると考えますけれども、その点はどういうふうに取り組んでいくか検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ぜひそうさせていただきたいと思います。こちらでは具体的にどういった取組をしていくか近隣市町村にもいろいろ調査をして、直接的に地主さん一人一人から意見を聞くことは時間的限界があるものですから、別の手法を設けてやりたいということで、そこに掛かる費用についても財政と相談してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。放っておけば民間のデベロッパーも必死で やると思いますけれども、やはりそこに行政が調査を依頼するとか事業を委託するとかそ ういった主体的動きも必要だと思って質問をしております。今後も取組を進めていただけ たらと思います。

では、3点目の質問にいきたいと思います。『ハイさいよ~さん』の改正点はというところであります。今回、『ハイさいよ~さん』を私もいろいろ活用させていただきましたけれども、今年度発行されました。(1)平成29年度『ハイさいよ~さん』が発行されました。今年度分かりやすくした改正した点はどこかお答えください。(2)町の財政状況、特に町債の記載部分を改善していただいた点を評価しております。意図と内容をお知らせください。

#### ○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目、『ハイさいよ~さん』の改正点(1)について お答えします。今年度の『ハイさいよ~さん』でより分かりやすく追加した新たな資料としては、163ページの「会計別町債残高推移表」、168ページの「町民1人当たりの借金額 推移表」、169ページの「町債残高における交付税措置状況一覧表」、そして171ページ「町民1人当たりの貯金額及び借金額推移」の表となっています。

(2) についてお答えします。新たに追加した表の内容は、163ページの「会計別町債残高推移表」が過去5年間の会計別町債残高の推移、168ページの「町民1人当たりの借金額推移表」の2つの表が今年度町債残高を同年度末人口1人当たりに換算し、交付税措置の有無を別々の表にしたもの、169ページの「町債残高における交付税措置状況一覧表」は、全会計町債残高を交付税措置有無に分けた過去5年間の推移、そして171ページ「町民1人当たりの貯金額及び借金額推移」は、各年度町債残高と基金残高を同年度末人口の1人当たりに換算し、過去5年間の推移を表現しました。その意図は、起債総額を交付税措置の有無に分けて表現をしたものと町債と基金を町民1人当たりの借金と預金とし、より分かりやすく表現することを心がけました。今後とも町民の皆様からのご意見を取り入れ改善を重ねよりよい資料づくりに努めてまいります。

# ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。2点、答弁をいただきました。私もこれまで特に町債の表記について質問をしてきたところ、4ページにもわたってだいぶ追加していただきました。これは本当にありがたいと思います。ちょっと細かい質問になりますけれども、171ページの町民1人当たりの貯金額及び借金額の推移ということで、これが非常に分かりやすいかと思うのですけれども、これに単位が入っていないのです。単位を教えていただけますか。

- ○議長 宮城清政君 総務部長。ご指摘のとおりでございまして、これは単位が「万」になります。
- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。
- ○5番 照屋仁士君 その趣旨では、今言った表が一目で見て分かりやすい表記ではあると思いますけれども、私もこれまで借金時計を含め一目で分かる仕組みが必要ではないかということで提案をしてきました。これが一目で分かると言えばそうかも知れないのですけれども、やはりこれだけ膨大なページに埋もれてしまうという懸念もありますので、町行政として『ハイさいよ~さん』だけではなくて、どういうふうに財政状況を見せるのかについても引き続きご検討をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
- ○議長 宮城清政君 総務部長。
- ○総務部長 新垣吉紀君 今回もわれわれとしてはより分かりやすくやったつもりですけれども、どうしても、はっきり申し上げて難しいと言いますか、われわれは仕事でやっておりますので理解できるのですが、これをどのように伝えるかはもっと工夫が必要だと理解しております。ですから、この『ハイさいよ~さん』の紙面だけではなく、他の場所、ケースでも分かりやすく表現するのかを研究しながらいきたいと思います。以上です。
- ○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。
- ○5番 照屋仁士君 どちらにせよ、一歩も二歩も進んだと評価していますので、これからもよろしくお願いします。以上で終わります。